

令和における福生市立学校の 在り方検討委員会

第4回 議事録 (抜粋)

日時：令和7年2月18日（火）午後3時から午後5時まで

場所：もくせい会館3階 301・302 会議室

1	出席委員	委員長	小 林 福太郎
		副委員長	高 瀬 智 子
		副委員長	平 井 貞 昭
		委 員	西 村 学 徳
		委 員	浅 倉 宏 之
		委 員	南 方 孝 之
		委 員	泉 田 巧 人
		委 員	富 永 大 優
		委 員	山 岸 史 子
		委 員	金 子 敏 治
		委 員	増 木 一 仁
		委 員	中 出 雅 俊
		委 員	撰 梅 敏 夫
		委 員	土 谷 利 美
		委 員	青 海 俊 伯
		委 員	板 垣 和 生
		委 員	松 下 正 代
		委 員	肥 沼 直 美
		委 員	木 下 良 子
		委 員	中 島 雅 人

2	事務局（説明員）	教育長	石 田	周
		教育部参事兼教育指導課長	森 保	亮
		教育部主幹	吉 本 一	也
		教育部教育指導課課長補佐	小田川 直	樹
		教育部教育指導課指導係主任	石 川	篤

3 傍聴人 2名

4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 第3回検討委員会 議事録（案）の承認について
- (3) 検討委員会報告書（案）について
- (4) 令和6年度の振り返りについて

5 配布資料

【資料1】令和における福生市立学校の在り方検討委員会（第3回）議事録（案）

【資料2】検討委員会 説明資料

【資料3】令和6年度 令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書（案）

6 別置資料

【資料1】検討委員会報告書（案）（事務局提出用）（全ての委員へ配布）

【資料2】返信用封筒（該当委員のみ配布）

【教育部参事】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第4回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を開会いたします。

次第に基づき、会を進行いたします。

始めに、福生市教育委員会教育長からの挨拶でございます。教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】

改めまして、皆様こんにちは。

令和6年度も残り僅かの期間となりました。学校はおかげさまで、校長先生方の御尽力により安定した運営をしていただき、どちらの学校におかれても子どもたちは一生懸命勉強し、活躍をしているという印象を持っています。一部には、少し心配な子どももおりますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を借りながら、先生方に頑張ってもらっていると思っております。

さて、令和における福生市立学校の在り方検討委員会ですが、令和4年度から開始して今年で3年となります。本検討委員会は設置要項に基づき運営されており、福生市としては今後も継続していきますが、ちょうど3年に当たる今年度をもって委員会自体は休会とさせていただきます。休会にはなりますが、定期的に関会しないというものであり、万一開会を要する事案がありましたら改めて開かせていただきたいと思いますと思っております。

本検討委員会は、福生市立学校の今後の在り方を検討していく中で、大きく二つの観点があります。一つは、どのような内容の市立学校を作っていくべきかという観点です。そして、差し迫った課題である学校施設の老朽化の課題です。例えば、福生市立福生第一小学校は、築80年という国が定める耐用期限がありますが、それまであと十数年で迎えてしまうわけです。どの学校も同じような状況です。学校は減っていき、そのような中で義務教育学校を設置したらどうかという声もございます。

本検討委員会は、第一の観点である、どのような学校を作っていくのかというのが一番のテーマとなります。つまり、教育の内容について語っていただくというものです。ですから、幼稚園や保育園の園長先生、町会長協議会、CS委員の皆様にも入っていただき、委員長の進行で様々な議論をしていただきました。毎回の議論を経たことで、今後の学校の在り方を検討していく上での大事な中身ができたと思っております。

4月以降については、また新しい形の委員会を作ろうとしておりまして、「福生市立学校の在り方検討委員会」、つまり「令和における」を無くしています。

何かと言いますと、学校の再配置や再編など、これからの福生市立学校の施設をどのようにしていくのかという、第二の観点をテーマに議論をしていきます。その時に忘れてはいけないのが内側の話です。学校の在り方の中身については、今まで議論いただいたものを大事にしながら、学校施設である外側をどうしていくのかということテーマとした委員会を開いていきます。本検討委員会の委員の中からも、是非お願いをさせていただく方がいらっしゃいます。それぞれのお立場の代表という意味で参加いただきたいと思います。

本日は最終回の検討委員会です。事務局で用意した報告書がありますが、忌憚のない御意見を賜りたいと思っています。委員長をはじめ、皆様のこの3年間のお力添えに、私どもは本当に心から感謝しています。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【教育部参事】

それでは、ここからの進行につきましては、本検討委員会の委員長にお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願いします。

【委員長】

それでは、ここからは私が会を進行させていただきます。前回に引き続き、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いします。

初めに、次第2「第3回検討委員会議事録（案）の承認について」です。こちらについては、事務局から皆様へ、「第3回検討委員会の議事録（案）」が資料として配布されています。委員の皆様には事前に御確認をいただいていると思いますので、ここでは確認のみとさせていただきます。議事録の内容に、現段階で修正等が必要な箇所はありませんか。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。前回議事録（案）については、このとおりでよろしいでしょうか。御異議がありませんので、これをもって承認とします。ありがとうございます。

続きまして、次第3「検討委員会報告書（案）について」です。こちらの内容について、事務局より説明をお願いします。

【指導係】

それでは、次第の3について説明いたします。

第1回から第3回までの検討委員会での議論や御意見を踏まえまして、事務局にて報告書（案）を作成し、事前に委員の皆様へ送付をさせていただきました。報告書は、今年度の検討委員会の記録を基に、委員の皆様のお意見、御感想、また議事録を踏まえて整理をしています。なお、章ごとにテーマが異なりますので、

章ごとに分けて皆様の御意見をいただきたいと思います。

それでは、全体の構成および第1章について説明させていただきます。

まずは、報告書の全体の構成について、説明します。本日お配りしています資料の3「検討委員会報告書（案）」を御覧ください。報告書（案）の2ページ目から4ページ目の目次を御確認いただければと思います。

今年度の検討委員会における五つの検討テーマを、第1章から第5章までの各章にまとめ、巻末に資料を掲載しています。第5章については後ほど詳細を説明しますが、令和4年度から令和6年度までの本検討委員会の3年間の総括を掲載しています。

次に、第1章について説明します。

第1章は、「ICTの活用（日常的な活用の推進）」について、内容を整理しています。報告書の5ページから第1章が始まっています。5ページから14ページまでの項番1から項番3までの構成となります。項番1は「GIGAスクール構想について」、項番2は「福生市におけるICT機器の活用や整備」、そして項番3は「本検討委員会から教育委員会及び学校に対する提言」について、まとめています。項番3にある提言については、これまでの委員会の中で各委員の方々から寄せられた御意見や御感想を踏まえまして、三つの提言としてまとめています。

それでは、三つの提言について説明します。報告書の11ページにあります項番3を御覧ください。

まず、提言1として「将来を見通したICT環境を整備していくこと」です。社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている中、子どもたちの可能性を広げる学校のICT環境はますます重要となっています。これからICT機器の更新を段階的に迎える状況も踏まえ、今後の学校の在り方を見通したICT環境の整備を図ることが必要だと考えられ、こちらの提言1としました。

次に、提言2として「児童・生徒の情報活用能力の育成に向けた取組を充実させること」です。現代では、インターネットなどの情報技術の発達により、誰でも様々な情報に接することができます。

子どもたちの日々の学習において情報活用能力を向上させる取組を充実させ、「いつ」、「どのように」、「何のために」情報を活用するのか、自分で管理する力を育てていく必要があります。更に、一人1台端末を健全に使用することができるように、一人一人の情報モラルを向上させていくことも必要です。そのようなことを踏まえ、こちらの提言2としています。

そして最後の提言3として、「教員のICT活用スキルと指導力を向上していくこと」です。児童・生徒の情報活用能力を向上させていくためには、教員の指導力を向上させることは避けて通れない課題です。ICTが苦手な教員には

様々なサポートを通じて、自らスキルアップを目指すとともに指導力を向上させていくための取組が必要と考えられ、こちらの提言3としています。

報告書全体の構成と、第1章についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありました。報告書（案）について、皆様から御意見をいただきたいということです。

それでは、各章ごとに進めていきたいと思います。

初めに、第1章「ICTの活用（日常的な活用の推進）」についてです。このことに関して、委員の皆様、どうぞ御意見を述べていただければと思います。

【委員】

5ページの第1章で、ICTの活用について述べられているところです。項番1「GIGAスクール構想」の中に、「文部科学省が提唱したこれからの時代を生き抜くすべての子どもたちの可能性を引き出す」というところがあります。このGIGAスクール構想の、文字の大きさや格好が違っているところも気になりますが、ここの出典は出さなくて良いのかということをお尋ねしたいです。

【委員長】

それでは、報告書（案）の5ページの中ごろのところですが、これはどこかの資料の引用なのか、出典を明らかにということですが、いかがですか。

【指導係】

こちらは文部科学省からの資料の抜粋ですので、右下に追記させていただきます。大変失礼いたしました。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

この第1章のところで提言を三つ挙げていただいています。検討委員会報告書は、あくまでも今後の福生市立学校の在り方についての報告書ということだと思います。学校ないしは先生方に対する提言という形でまとめられているとは思いますが、特に提言2の情報活用能力の育成については、必ずしも学校だけで完結することではなく、やはり保護者を含めた家庭教育との連携も重要にな

ってくると思っています。実際この文中にも、家庭教育との連携ということが何回か出てくるところがありますが、もう少し多用しても良いのかなと思っています。

例えば、3段落中の「苦手な児童・生徒へのフォローアップ」という記述の前に、ここは特に情報活用能力ではなく、そもそもICT機器の活用の話かと思えますので、例えばICT機器の活用においては家庭教育も重要だということを最初に書いていただいた上で、学校においてもこのような指導をお願いしたいと書いていただければ良いのかなと思いました。またその下の、「更に」の一つ上の、「動画を視聴したりすることがないよう、自分で管理する力を育てていく」についても、自分で管理する力を育てていく前に、「家庭教育との連携の下」など、しっかり家庭と連携してやっていくということを多用して書いていただいても良いと思っています。

また、提言3について、こちらは教員のICT活用スキルと指導力の向上についてなので、主に学校の先生方の話になると思います。2段落中の「本市の教員のICT活用状況」の後半の方で、「情報活用能力を育てていくことは、学校の責務である」という記述になっていますが、個人的には、「学校の責務でもある」でも良いのかなと思います。そのぐらい、特にICTについては、もう少し家庭でもしっかりやっていかなくてはいけないということが分かる内容にしていただけたらと思います。

そして、もう1点は確認です。最後の段落の一行上の、「小中一貫校における児童・生徒の学習基盤を育てていくことが重要であると考え」というところで、「小中一貫校」と明記されています。後ろの方を見ていくと、最後の提言でも、やはり小中一貫校が必要なのではないかということが書いてありましたので、福生市として小中一貫校を目指していくということであえて「一貫校」という書き方をしているのか、ここはやはり「一貫教育」という形でもう少し濁しておいた方が良いのか、どちらなのでしょう。ここは市の考えをお聞かせいただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、事務局から説明をお願いします

【教育部参事】

御指摘いただいた「小中一貫校」という表記については、正しくは「小中一貫教育」ということで、訂正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

家庭との協力、連携といったところも、随所に分かりやすく目立つようにしていただきたいというお話もありました。この辺も改めて御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

他に、いかがでしょうか。

【副委員長】

まずは報告書の作成、本当にお疲れさまです。まとめるというのは本当に大変なことではないかと思います。私は報告書（案）を読んでいて、表記のことで細かいことが幾つかありましたが、ここで全部挙げていくと時間が掛かってしまいますので、それを除いてお伝えしたいと思います。

6 ページ目の一番下の（３）G I G Aスクール構想の更なる推進の「これまでの成果としては」というところで、①、②、③があって具体例を挙げていますが、これを例えば、「これまでの成果としては以下のことが主に挙げられている」として、成果①、②、③とする方がすっきりするのかなと思いました。同様に 7 ページのところ「一方、課題としては」についても、同じような形で記述した方が良いと思いました。

それから 8 ページの右上の図ですが、字がつぶれて少し読みにくい部分がありますので、そちらの方を少し鮮明にしていただけると良いのかなと思います。8 ページの中ほど、「一人 1 台端末が導入され」というところで始まる、「児童・生徒と教員が双方向のやり取りを通じてアウトプット中心の学びに向けて」というところです。ここはアウトプット中心の学びの実現だけかなと感じています。いろいろな場面で端末を活用できるので、もう少しここは一人 1 台端末の導入ということで、メリットを加えられるところがあるのではと感じました。あとは、「一人 1 台端末」の表記の仕方ですか、「子どもたち」の「ども」に漢字と平仮名のところがありますので、そこは統一していただきたいと思います。

【委員長】

8 ページの「アウトプット中心」というところがありますけれども、この点についてはよろしいですか。端的に申し上げて、今の学習の流れからすると、これまではどちらかというとインプット中心の教育が行われていましたが、いわゆるこれからの学びを考えた時にはアウトプットが重要だということでこうした表記があると思います。これはバランスの問題だと思いますので、今、御指摘の部分についてはもう一度御検討いただいて、再度どのような形にするか深めていただければと思います。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

【委員】

些細なことで恐縮なのですが、全体的に文言の整理をしていただきたいと思います。特に「一人1台端末」という箇所は、漢数字と数字が使われています。言っていることは同じでも、やはり文章となれば整合性を持たせて、「福生市ではこのようにやるのだ」という形で整えていただければと思います。例えば5ページのGIGAスクール構想のところにある「1人1台」は、普通の数字が入っています。ところが次の6ページの「一人一台」では漢数字になっています。その次になると、8ページの中ごろには、「一人1台」が漢数字と普通の数字で組み合わせになっています。ということですので、この辺りのところは一つにいただければと思います。しかし、文部科学省の資料抜粋にも6ページと7ページで違う書き方がされているということは気になります。

もう1点は、6ページと7ページの文部科学省の資料抜粋のところですが、特に7ページに、GIGAスクール構想の黒ポチのところで、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実」とありますが、6ページの左側の「一人1台端末」の構想のところでは「個別学習」と「協働学習」という表現になっています。この辺の整理をされた方が分かりやすいのではないかと思います。今後のこともありますので、文言の「一人1台端末」などは後半の部分にも出てくると思うので、その辺りのところの重点的な見直しを是非ともお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、表記の仕方については御指摘のとおりだと思いますので、もう一度、精査した上で統一を図っていただきたいと思います。

【委員】

今、ICTが語られる時によく目にするのはAIという言葉だと思います。なかなか教育への導入は様々な問題点があると理解していますが、教員の校務の中にAIを導入していくことは迫られている時代なのかなと思っています。

提言3「教員のICT活用スキルと指導力を向上していくこと」とありますが、例えばこの中に、教員もAI活用を通して校務の効率化、そういう側面の内容が入ってきても良いのかなと思います。そこで生まれた時間を更に指導力向上につなげていくような意味合いで、是非そういったところも入ると良いのかという印象を持ちました。

【委員長】

ありがとうございます。非常にAIを前向きに捉えた御発言だと思いますの

で、この点を御検討いただきたいと思います。

それでは、まだ御意見があろうかと思いますが、後ほど、全体を通して振り返っても良いかと思いますが、ひとまず先に進みたいと思います。

次に、第2章、「部活動の地域連携・地域移行」に移りたいと思います。では、事務局より説明をお願いします。

【指導係】

続けて、第2章について説明いたします。

第2章は「部活動の地域連携・地域移行」となっています。報告書の15ページから25ページまでの、項番1から項番6までの構成となります。項番1は「国や東京都の部活動改革の動向」、項番2は「福生市立中学校の部活動の現状と課題」、項番3は「アンケート調査について」、項番4は「部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題」、項番5は「部活動の地域連携・地域移行検討委員会 提言」、そして項番6は、「提言に対する本検討委員会からの意見」としてまとめています。

項目6の「提言に対する本検討委員会からの意見」については、昨年11月の第3回検討委員会での協議において委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえ、三つの意見としてまとめています。

それでは、三つの意見について説明します。報告書の24ページにあります項番6を御覧ください。

第一の意見としては、「合同部活動を更に拡充し、生徒の活動機会を確保すること」です。現状、野球部とサッカー部で合同部活動を実施していますが、今後の生徒数の減少や顧問の異動等の課題を踏まえ、これを更に拡充し、生徒の活動機会を確保する取組が必要だと考えられ、こちらの意見1としています。

第二の意見としては、「民間委託を視野に入れ、活動の受け皿を整備すること」です。子どもたちが安全・安心して活動していくためには活動の受け皿が必要です。持続可能な形で活動体制を維持していくためには、民間委託も視野に入れた受け皿の整備が必要になると考えられ、こちらの意見2としています。

そして第三の意見としては、「提言内容の定期的な効果検証を行うこと」です。今後、提言内容を具体化し実行していく中で、当初の想定とは違ったことが見えてくる可能性があります。これから様々試行錯誤していく中で、何が課題で何を解決していくべきなのかを意識し、その時々により良い在り方を検証していくことが大切だと考えられ、こちらの意見3としています。

以上、三つの意見として整理をさせていただきました。報告書の第2章の説明は、以上となります。

【委員長】

ありがとうございます。では、第2章「部活動の地域連携・地域移行」についてです。委員の方々から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【指導係】

ここで一つ事務局より訂正させていただければと思います。報告書24ページ、項番6の「提言に対する本検討委員会からの意見」ですが、最初の意見1に、「合同部活動更に拡充し」と書いてありますが、正しくは「合同部活動を更に拡充し」となりますので訂正させていただければと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。

【委員】

幾つか気になったところがありましたので、ページを追って疑問点を言わせていただければと思います。

まず、15ページ、16ページの福生市立中学校の部活動の現状と課題というところで、16ページの方に福生市の人口推移のグラフを掲載していただいています。市立中学校の生徒数と人口推計の二つのグラフがありまして、市立中学校生徒数の方は現状の数字ということで直近のものまでしかないということと、人口推計の方はこれからの将来推計を書いています。それで、この差は何なのかと思った時に、私立中学校に通っている生徒の分が差として出ているのかと私なりに理解をしました。

あとは、15ページのところで、「生徒数は減少傾向が想定され、例えば2033年には1,000人を切る」とあります。これはあくまでも人口推計の方で言っているかと思いますが、1,000人を切るのはもっと早い段階で訪れるのかという気がします。この「生徒数は減少傾向」のところと、「2033年には1,000人を切る」というところの正確性がどうなのかというのが気になったところです。

それから、20ページのところになります。部活動の地域連携・地域移行検討委員会の委員意見ということで掲載されています。しかし、この委員会の委員意見が書かれているところと、部活動の委員会の委員意見というところが、書き方というか、見せ方が全く同じような作りになっているので、どの委員会の委員意見なのか少し分かりづらいと思いました。こちらは、この在り方検討委員会ではなく、部活動の検討委員会の委員意見だということは、違いが分かるように書いていただけると良いと思いました。

あと、こちらに「委員の意見」ということで六つ書かれているのですが、先の

ページに進んでいただいて、38 ページの最後のところで、全体的な総括を書かれている中にも部活動体制の構築という記載があります。部活動検討委員会の中で、「子どもたちを中心に考え、大人都合で活動の機会が奪われることがないよう十分な配慮が求められるという委員の意見があった。」という記載があります。これはとても大切な意見かと思っています。重複するかもしれませんが、この21 ページの意見の中にも、そういった意見があるということは記載いただく方が良いのかと思いました。

もう1点です。22 ページ、23 ページに、「部活動の地域連携・地域移行検討委員会 提言」が書かれており、これは第3回部活動の地域連携・地域移行検討委員会の資料より掲載いただいていると思います。こちらの検討委員会の中で、提言5については指導者に関する提言ということになりますので、単なる「指導者等の関係者への研修機会の確保」だけではなく、そもそも福生市の部活動としてどのような指導者像を求めているのか、求める指導者像の明確化をはっきりと示した方が良いのではないかと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。人口推計に関しては、改めて精査をしていただき記載していただきたいということです。それから20 ページ、21 ページの委員意見の見せ方、書き方、更には総括、提言5との整合性、また、いわゆる福生が求める指導者像を記載していただきたいという御意見もありました。この点に関しては、何か事務局からありますでしょうか。

【指導係】

人口推計の図については、上のグラフ線は13-15歳の人口推計値になっており、下のグラフ線は中学校生徒数というものです。この乖離については、人口推計値については令和2年のデータを基に作成しており、それと実際に学校に通っている生徒数との差が生じていることによります。それが分かるように、推計値ではこうなっており、現在の数はこうなっているということを示しています。推計値で1,000人を切るのはこのタイミングであるという形で示しているところ です。

【委員長】

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。では、どうぞ。副委員長、お願いします。

【副委員長】

まず 17 ページのイラストですが、グラフの文字が読みにくい部分があるので、それをもう少し大きくしていただけると良いかと思います。それから 18 ページの（２）の調査結果についてです。（ア）小学生への質問では四角囲みの中に、「中学生になったら部活動に入りたいと思うか」という質問項目があるので、何に対して聞かれたものなのかが分かりやすいです。しかし、（イ）「中学生及び保護者の地域連携・地域移行時の対応について」では質問項目がないので、どのようなことを尋ねているのかが分かりません。また上と下のグラフが、生徒なのか保護者に対してなのかが分からないので、それも明示すると良いかと思います。19 ページにある（ウ）、（エ）も同じように、質問項目が掲載されていると分かりやすいと感じました。

それから、22 ページ（１）「提言 1 について」のところの 3 行目です。「部活動については、少子高齢化や指導者確保の問題等から」というところで、少子化は分かりますが、高齢化というのは部活動のところで問題になるのかお聞きしたいと思います。

また、提言について 1 から 6 までありますが、それぞれ、例えば（２）の「提言 2 について」の説明文の書き出しを、「第 2 の提言として」に書き換えていただけるとすっきりするかと思いました。

【委員長】

ただいまの御意見に関してはいかがでしょうか。

【教育部主幹】

少子高齢化のくだりですが、ただいま御示唆をいただきましたので、この文言が必要かどうかもう一度検討していきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。その他に、全体を通してこの部活動に関することはいかがでしょう。それでは、次の章に入らせていただきます。

第 3 章「八王子市立いずみの森義務教育学校への視察」についてです。それでは、説明をお願いします。

【指導係】

続いて、第 3 章について御説明いたします。

第 3 章は、「八王子市立いずみの森義務教育学校への視察」となっています。報告書の 26 ページから 28 ページまでの、項番 1 から項番 3 までの構成となり

ます。項番1は「視察の目的（小中一貫教育の視点から）」、項番2は「八王子市立いずみの森義務教育学校について」、項番3は「視察後の委員からの様々な意見」として、代表的な意見を幾つかここで取り上げております。第3章の説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございます。八王子市立いずみの森義務教育学校への視察について御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。実際に視察をされて、いろいろと感じていることがあるかと思います。いかがでしょうか。

【委員】

報告書では、学校の施設面について、小中一貫教育について、それから学校経営についてまとめていただいております。これ以上、細かいことを記述しても逆に分かりにくくなるので、このぐらいのまとめ方が分かりやすく良いかと思えます。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員長】

視察をされて率直な御意見、また一番印象に残られたことをお話ししていただくと、最終的に報告書としてまとめる時に参考になるかと思えます。

地域の方を代表して、実際に視察をして感じたことがあれば御意見を頂戴したいと思います。

【委員】

見学をして思ったことは、一言でとても素晴らしい学校でした。ただ、やはり規模といい場所といい、福生市ではとても今の状態では真似できない作りであると思います。小中一貫教育の精神はやはりしっかりと福生市も勉強して、同じような形にもっていくことが大切だと思っています。ありがとうございます。

【委員長】

どうもありがとうございます。他によろしいでしょうか。義務教育学校になっても、やはり地域と共に歩んでいる学校ということで一つの成果があったのではないかと思います。全体として、よろしいですか。

それでは、続いて、第4章「福生市の教育の目指す姿について」に入ります。

こちらについて、事務局から説明をお願いします。

【指導係】

続いて、第4章について説明いたします。

第4章は、「福生市の教育の目指す姿について」となっています。報告書の29ページから33ページまでの、項番1から項番3までの構成となります。項番1は「育てたい子どもの姿について」、項番2は「目指すべき教師の姿について」、そして項番3は「目指す子どもの姿、あるべき教師の姿」について、整理をしています。項番1と項番2では、検討委員会で委員の皆様から頂戴した意見の代表的なものを掲載しています。そして項番3では、福生市立学校に通う子どもたちは、義務教育修了段階にはこのような子どもに育っていてもらいたいといった思いや願いをまとめるとともに、このような子どもを育てていく学校における教師のあるべき姿についてもまとめています。

それでは、それぞれの目指す姿について説明します。報告書の31ページ目の項番3を御覧ください。

まず、「目指す子どもの姿」については、二つの姿として整理をしています。

第一の姿は、「自らの意志と力で、人生を切り拓こうとする子ども」です。予測困難な時代を生きていくに当たり、子どもたち自身が生涯にわたり遭遇する課題や悩みにしっかりと向き合い、解決をしながら生きていこうとする意欲や態度、また心身の健康が重要となります。自分の可能性を認識し、自己肯定感を得て自らを律し、自立できる力を養いながら人生を切り開いていける資質が求められるものと考えます。

第二の姿は、「他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きようとする子ども」です。様々な背景や価値観を持つ人々が暮らす社会において、自分も相手も認めることが大切です。自分のことだけでなく相手の状況や立場を理解し、力を合わせていくことのできる資質が求められるものと考えます。

そして、「あるべき教師の姿」についてです。こちらについては、三つの姿として整理をしています。

第一の姿は、「子どもの良さや可能性を引き出すことの使命感を持つ教師」となります。子どもの良さを伸ばし可能性を引き出すことは市教育委員会や学校の責務であり、児童や生徒一人一人の人格の完成を目指すことは教師の使命だと考えられます。子どもたちの実態を把握し、より良い授業をつくり上げることに使命感を持つ教師が求められるものと考えます。

そして第二の姿は、「子どもへの温かいまなざし、思いやりのある豊かな人間性を備える教師」です。子どもは学校という小さな社会で日々挑戦を繰り返し、時には失敗することがあります。そのような時に、教師は温かいまなざしと励ま

しを送る存在でなければなりません。自分らしく魅力的な教師として、思いやりのある豊かな人間性を備えることが求められると考えます。

そして第三の姿は、「子どもと共に、自ら学び続ける教師」です。これからの予測困難な時代を生きる子どもたちにとって、主体的・対話的で深い学びを充実させ、自らの力で人生を切り開いていく資質が求められます。そのような中、子どもたちの良きモデルとして教壇に立つ教師は、常に学び続ける姿勢が求められるものと考えます。

以上、目指す子どもの姿、そしてあるべき教師の姿について説明させていただきました。これらの姿を実現していくために、市教育委員会においては様々な取組の推進を求めるものとしています。

第4章の説明は、以上となります。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。第4章「福生市の教育の目指す姿について」でございます。義務教育修了時まで、このような子どもに育っててもらいたいという目指す子どもの姿を、前回の検討委員会を出していただいた意見を包含する形で、事務局にまとめていただきました。また、このような子どもを育てていく、あるべき教師の姿も、まとめていただきました。

私も、事前に報告書（案）を確認いたしました。それぞれの姿について二つの項目と三つの項目で列挙していますが、これは必ずしもコンプリートされているものではなく、出していただいた意見を基にこのようにまとめていただいています。どうぞ、こういった点について強調したい、このようなこともあるのでは、という御意見を出していただければと思います。その上で、最終的に育てたい子どもの姿、あるべき教師の姿をこの委員会の考えとしてまとめていければと思います。どうぞ御意見を広くいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】

目指す子どもの姿を二つの項目に、そしてあるべき教師の姿を三つの項目にまとめていただきありがとうございます。この報告書の内容自身については何ら異議があるとか、これをこうやってくれということはありません。

ポイントとして挙げるならば、あるべき教師の姿をこのような形で示すのだけれども、現実には、それぞれの先生方が、言葉の文言は違っていても、思いはしっかりとあったとしてもなかなか具体的な環境が整っていないからできないなど、様々あるかと思うのです。その時に、この報告書で先にあるべき教師像をこのように示していただいた時に、福生市教育委員会として、あるいは学校経営

で校長先生、副校長先生として、我が校では、あるいは我が市の小中学校ではこのような教師像を担保し、支えいく政策をどう取っていくのだということを、どこかの段階で示してあげることだと思います。

長期計画の中でも、来年度はどのように先生を加配する、また補助事務の方を増やすなど様々なことがあろうと思います。

どのようにしたら、先生方にあるべき教師の姿としてやり切っていただけるのか、そのための様々なフォローができるのかということはどこかで明示することはできるのでしょうか。この報告書が終わったらそれで終わってしまうのか、その辺りのところを事務局へお聞きしたいと思います。

【委員長】

事務局の方で御説明いただけますでしょうか。

【教育部参事】

御意見をありがとうございます。市教育委員会としては常に教師たちと同じ方向に向いて学校を支えていかなくてはならないと考えております。今後、福生市教育ビジョン等の長期計画を策定していく中で、こちらの報告書の内容も加味しながら、将来的な計画を立てていければと思っております。

【教育長】

ただいまの参事の話のとおりですが、理想とする教師像というのは、例えば学校教育法、あるいは教育基本法等に様々な理念が書かれています。しかし子どもたちの現場に立つ先生方が常にそこに戻るところまではいきません。福生市の学校に集まっていただく先生には、このような観点で子どもの前に立っていただきたいという、ある意味で思いや願いだと思います。

例えば「進みつつある教師のみ、人に教える権利あり」という言葉を私はよく使っています。やはり教師が進みつつあるには、その進みつつある自分を高めていくだけの研修の機会などは必要です。ですから、そういったものについて校長先生方にきちんとお願いもするし、教育委員会は教育委員会でお願いをします。本日は幼稚園や保育園の先生方もいらっしゃいます。幼保小連携が大切だと言う中で、ではそれを実際に子どもたちの前に立った時に、先生方がその大切さをいかに理解していくのか、体験的に分かることもあるかもしれませんが、あらかじめガイドブックのようなものは必要で、それを周知するというのも大事だと思っています。

ですから、この場で自由に言っていただいて良いと思います。このような先生でいてほしい、福生市に在籍する先生にはこうあってほしいという思いや願い

でも良いですし、今、私が申し上げた理念的なものでも良いと思います。これを少しまとめていただけると、先ほど少し冒頭に申し上げた学校の再編や新しい学校をつくる時に、福生市の先生にはこういう期待がありますという、市民の声や先生方の声として、それを私たちは用いていきたいと思っています。ここでまとめたものがコンプリートされるというようなことではなく、是非自由に、こういうあるべきだということを言っていたきたいと思っています。併せて、施策についても、このようなことをやってほしいというものがあれば申し出ていただき、それも是非今後の学校に向けた施策として書いておく必要があると私は思います。

【委員長】

ありがとうございます。今の御質問に関しては、いわゆる教師の姿というのでしょうか、それにとどまることなく、この報告書の内容も全て網羅しているということではないかと思っています。ここで様々な立場の方々から御意見を頂戴し議論を重ね、一つにまとめて今後の教育の在り方を提言し、実現していくために、教育行政としては今後こういったことについて、実現を図るために頑張っていたきたいということであると思います。

ただいまの教育長の説明のように、まずは私たちが思っていることを出していただくことだと思います。その思いをぶつけていただき、福生市らしい願いを実現するために動いていただきたいということが大事だと思います。

それでは、他にはいかがでしょうか。

【委員】

こういったそれぞれのあるべき姿は実現していかなくتهはいけないと思いました。教育長がおっしゃるとおり、私たちは現場の管理職として、どう先生方に伝えていくかということは、これからこの提言を受け止めた上で生かしていきたいと思っています。

併せて、私からの指摘として少し細かい点になりますが、31 ページの「委員の意見」というところになります。「授業力のある教師の授業では、クラスの雰囲気明らかに違う。この先生の指示を聞いていけば間違いない。」とあります。ただこれは、指示を聞くだけではないと思います。おそらく、「指導を受けていけば」という趣旨だったのではないかと思うので、ここを確認していただければと思います。

もう一つは、同じページの3段目の「委員の意見」の2行目に、「また、自律型を尊重する教育現場」というところがあります。この「自律型」がどちらなのか、「律する」ほうか、「立つ」なのか確認させていただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。では、その辺りについては改めて確認をお願いしたいと思います。それでは、他にこの章についてはいかがですか。

【委員】

子どもの姿のところで、「自らの意志と力で、人生を切り拓こうとする子ども」、「他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きようとする子ども」についての感想になります。それぞれこの姿にした理由は書いてありますが、もしこれを市民の方々が見る中で、こういうものが実際の求めている姿だという、何か具体性があると良いと思いました。例えば、夢や希望を持ち、実現していくような子どもたちにしっかりと接していきたいなど、何か具体が入ってくると、もう少しこれが生きてくるのかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま具体像についてのお話になりますが、この辺りについては、今後どのように報告書の中で示すのか、改めて別の形で示すのか、御検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

この目指すべき教師の姿については、どれもそうだなというところで特に異論はありません。最後に記載いただいている 33 ページの「これら子どもの姿を実現する教師を育てていくことは」というところで、福生市に異動で来られた先生を目指すべき教師として育てていくことは本当に大事なことだと思います。一方で、一人の親としてまずこういった先生を、福生市に連れてきていただきたいということが一番の願いです。異動で来た先生を育てる前に、こういった先生を是非福生市に呼んでいただくことをまずはやっていただき、更に異動で来た先生にはこういった福生市の目指す先生として育成していただけるとありがたいと思います。

表記の仕方で少し気になったのが、この 29 ページから 31 ページの 1 番、2 番のところは、「育てたい子どもの姿」、「目指すべき教師の姿」なのですが、3 番では、今度、子どもの方は「目指す子どもの姿」で、教師は「あるべき教師の姿」となっています。ここは、何か意図的に形容詞というか、教師、子どもの姿の前に付いている言葉を変えているのか、あえて変えた意図があるのか、もし何かこだわりがあるのであればお聞きしたいと思います。

【委員長】

それでは事務局の方へお願いします。

【教育部参事】

あるべき教師の姿では、こういったまとめ方にしていますが、東京都教育委員会における教師の異動の制度上は、各地区でしっかりと教師を育成するというのが第一となっています。その視点でこちらは作らせていただきました。一方で、異動の制度に公募制度というのがあります。それは福生市として、こういう先生に来てもらいたいということをアピールして、教師の方から選んでもらうという制度が、限定的ではありますがございます。今後も先生方に響くような公募制度も考えていきたいと思っています。

【教育部主幹】

御意見ありがとうございます。「目指す」と「あるべき」という言葉は、意図的に使い分けています。子どもたちは成長していく中で、いろいろと自分になりたい姿があると考えています。ただ、私たちもこういうことを目指してもらいたいという、そのような意味を込めて「目指す」という言葉にしております。また、「あるべき」という強い表現にしたのは、報告書で三点の教師の姿をお示しましたが、教師はこのような姿で教壇に立ってもらいたいという意味で「あるべき」という表現にさせていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。福生というこの地域を愛する、そういった趣旨のお話がありましたが、私も全く同感です。東京都には小学校が1,200校以上、中学校は600校程度あります。教師がどこの地域にいるのか、それは様々な機会があるわけですが、私はやはり原点はその勤務する学校、地域を愛することが非常に求められると思っています。教師はどこへ行ってもその土地を愛する、その学校を愛する、そういう思いを大事にしないと、良い教育、良い教師にはなれないのではないかと考えています。その点は是非、これからもいろいろなところで生かしていただければと思っています。

それでは、他にいかがでしょうか。

【委員】

「あるべき教師の姿」に関して、この3点は本当にそのとおりだなと思います。これから教員、職員にも一緒に確認しながら進めていきたいと思っています。

「目指す子どもの姿」に関して、これはコンプリートされた内容ではないとい

うことでした。もし今後これを外部に出していくことがあれば、最後の表現のところで「人生を切り拓こうとする」、「生きようとする」というのは、意欲的な部分を大切にするためにこの形にしたのか、もしくは「人生を切り拓いていく」、「共に生きていく」という、態度の部分を大切にして生きていくというようなことも考えられるかもしれません。

もう一つは、これも表記の細かい点ですが、「義務教育の終了時」の「終」というのが、29 ページの4行目の真ん中には「終わる」と書いてあったのですが、これは恐らく「修める」だと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。小学校、中学校の校長先生方からの御意見が出ましたが、幼稚園のお立場からいかがでしょうか。目指す子どもの姿、教師の姿を捉えた場合ですが、いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。もちろんのことですが、どれもそのとおりと思いながら聞いていました。

一つ、自分が職場の先生たちにお話をする時に、比較的多く使う、そして大切にしていることが、やはり家庭や保護者です。報告書を見ると、家庭や保護者という言葉は見当たらなかったと思います。子どもと向き合う時、やはり後ろには子どもを大事に育てている家庭の人たちがおります。その人たちの笑顔も私たちは大事にしながら向き合っていくということを気持ちのどこかに置く先生でいてほしいと思っています。

どうしても幼稚園だとお子さんが小さいので、保護者の方の気持ちが非常に強く伝わってきます。先日の土曜日に展覧会をやったのですが、家族7人や8人で見に来て、お父さんが幼稚園の出入口で座って靴を履きながら、楽しかったと言って涙を流しているのです。そういう保護者の姿をやはり頭に入れながら、私たちも先生と共に子どもに向き合いたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。保護者の視点という部分も大事だということです。同年代のお子さんを預かる保育園代表の委員の方はいかがでしょうか。

【委員】

やはり私たちも学校の先生と同様の気持ちで、素敵な保育士でありたいなのというのは感じながら読ませていただきました。

「他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きようとする子ども」とあります。福生市の特徴で、多くの外国籍の方がいらっしゃいます。保育園でも日本語が話せないお子さんを預かったりするのですが、子どもたちはそこを気にせずに受け入れて一緒に過ごす姿は、本当に福生市らしいと思う部分です。この「多様な」というところに、そういう福生市らしさを書いていただけると良いのではないかと感じました。

【委員長】

ありがとうございます。大事な視点だと思いますので、報告書の中に取り込む必要があるかと思いました。ありがとうございます。

第4章について、その他によろしいでしょうか。それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

続いて、第5章「本検討委員会の3年間の総括」です。それでは、事務局から説明をお願いします。

【指導係】

それでは、第5章の説明に入る前に、本検討委員会の休会について、改めてお伝えいたします。

本検討委員会は、令和4年度から令和6年度の3年間、大きく分けて五つのミッションに沿って検討を進めてきました。今年度にあつては、これまでの議論の総括として、こちらの報告書をまとめております。これをもって当初の目的である五つのミッションについて一定の提言をいただきましたので、次年度以降、本検討委員会の開催については休会とさせていただきます。委員の皆様は任期は令和8年3月までとなります。場合により、本検討委員会の開催の必要が生じた場合には会を開かせていただく可能性もありますが、原則として休止となる旨、御承知いただければと思います。

それでは、次に、報告書の第5章について説明します。

第5章は、「本検討委員会の3年間の総括」となります。報告書の34ページから39ページまでの、項番1から項番2までの構成となります。項番1は、これまでの検討委員会の経過について、項番2は3年間の議論を経た総括について整理をしています。

第5章は、本検討委員会の願いや思いを込めて、3年間の検討のまとめで六つの総括として整理しているものとなります。

それでは六つの総括について説明します。報告書の37ページを御覧ください。

総括1については、「福生市立学校の再編計画を策定すること」です。これからの学校は、新しい時代の学びを実現していく“学び舎”として、児童や生徒に

とって魅力的な教育課程の下、個別最適な学びと協働的な学習を実現する施設でなければなりません。また、地域の拠点としての機能を備えた施設である必要があります。全ての子どもたちの可能性を引き出す学校を整備するため、長期的な視点で再編計画を策定することが求められると考えられます。

総括2については、「小中一貫教育校（義務教育学校）を設置すること」です。現在の小中連携教育の取組を小中一貫教育へと転換し、児童や生徒にとって大きな教育効果が見られると考えられる施設一体型の義務教育学校を設置することが望まれます。もちろん現状すぐに実行できなくとも、中・長期的な視点で、できるところから実現していくことが求められるものと考えます。

総括3については、「持続可能なコミュニティ・スクールを構築すること」です。地域ぐるみで子どもたちの成長を支える仕組みとして、コミュニティ・スクールが存在します。今後も地域の人材の世代交代や教員の異動があつたとしても、維持・継続させていくために、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を共有し、持続可能なコミュニティ・スクールの体制を構築することが求められます。

総括4については、「誰一人取り残さない支援の充実を図ること」です。全ての児童・生徒が誰一人として取り残されず、豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるように様々な支援体制を整えていますが、今後も子どもたちの未来を形づくっていくように支援の充実を図ることが求められると考えています。

総括5については、「子どもたちを中心に考えた部活動体制を構築すること」です。部活動の地域連携・地域移行では、それぞれの地域の実態に応じた取組が求められています。いずれの取組を進めるにしても、大人の都合ではなく、子どもを中心に考えた活動体制を構築することが求められます。

最後の総括6については、「福生が目指す子ども像、教師像を実現すること」です。これから様々な教育施策を展開していく上で、可能性を持った子どもたちがより良き未来へ羽ばたいていけるように、第4章で示したそれぞれの像について実現していくことが求められます。

以上が、これまでの検討委員会のまとめとしてお示しした六つの総括となっています。

第5章の説明は以上となります。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。第5章は「本検討委員会の3年間の総括について」ということです。冒頭の教育長からの御挨拶、そしてただいまの説明にもありましたように、本検討委員会は、今年度をもって休会ということです。これまで様々

な議論をしていただいたことに関しては、一括して3年間の総括として整理していただいているところです。これまで3年間で検討した五つのミッションの検討の経過、そしてその検討を踏まえてこの六つの総括としてまとめていただきました。

それでは、こちらについて御意見をいただければと思います。

【委員】

最初のテーマの小中一貫校の検討というところです。過去の検討委員会で小中一貫校のメリットとデメリットを教えて下さいと申し上げたことがありました。その際、デメリットはほとんどなくてメリットだらけという話があったと記憶しています。そういうことであれば、どんどん進めていくのだろうと思っていました。

ただ、一つ気になる点が、小学校の6年間にどうしても児童の中で強い子と弱い子が出てきてしまうことがあります。小学校卒業でリセットし、中学校でまた頑張ろうと思っている子たちに配慮しないと可哀そうな気がするのです。その辺りを、「強い子と弱い子が」という文言では書けないと思いますので、何か適当な言葉で配慮をしつつ、小中一貫に向けて進めていくような報告書になったら良いと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。小中一貫教育校に係るデメリットの伝え方を御指摘いただきました。この辺りについては、再度御検討いただき報告書作成に生かしていただきたいということです。他にいかがでしょうか。

【委員】

私も小中一貫教育校のことについて話をしたいと思います。

私が福生市の学校に着任して9年になりますが、小・中連携に対する教員の意識がここ数年随分大きく変わってきていると実感しています。小・中の教員が共同で教科研究を行うなど、そういったことも当たり前に行われるようにはなっています。併せて、幼保小連携もここ数年で一気に深まりを見せていて、幼保連携、それから小中連携、そのように連携、接続というところが意識されて、子どもたちを育てていこうということで、この小中一貫教育を更に充実させていくことが、福生市の今後の教育を語る上で大事ではないかと考えます。

今年度、八王子市立いずみ野森義務教育学校を視察し、非常に多くの学びがありました。やはり比較すれば八王子市と福生市は違うところがあります。これから、八王子市以外の他地区の小中一貫教育の先進事例も学ぶことで、より福生市

独自の一貫教育について考えていけるのではないかと思います。福生市は10校全てがコミュニティ・スクールであり地域との連携で大きな強みがあります。そういったことを生かした小中一貫教育を今後も考えていけたらと思います。それが福生市の子どもたちのためになっていくのではないかと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

総括3「持続可能なコミュニティ・スクールを構築」とありますが、令和7年度のコミュニティ・スクール委員の選定が最近終わったところだと思います。現在のメンバーでできること、続けていくことで良い点がありますが、メンバーが入れ替わることで新たな良い点が生まれることもあると思います。校長先生におかれましては是非、新しい委員を見つける努力を、持続可能な体制という視点を持ちながら行っていくことが大切だと思います。

それから、先ほどもおっしゃっていましたが、総括5「子どもを中心に考えた部活動体制を構築」ということ、ここでは子どもに対する目線があります。一方で、24ページ、25ページの部活動の提言に対する意見ではどちらかというと大人を中心にした考えだと読み取れます。是非、子どもたちがどのような活動をしたいのか、その思いや願いを軽視しないような記載の仕方ができればと思います。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、コミュニティ・スクールの持続可能な発展、更には、子どもに視点を置いた部活動体制の検討をいただきたいとのことでした。他に、いかがでしょうか。

【委員】

直接この総括とつながっているわけではないと思いますが、ただいま皆さん一緒に、子どもを真ん中に据えて福生市の学校の在り方を考えてきた中で、様々な視点があつたと思います。学校教育、地域との協働、そして先ほど松下委員が話されていましたが、子どもたちのバックにいる保護者、家庭というのが非常に重要だと考えます。学校の在り方というテーマですので、あまり触れていないかもしれませんが、地域が大きく関係してくるに当たって、保護者や家庭も子どもたちと同じように主役に据えて良いかと思っています。その点について、あまり今年度の検討委員会の中で語り合うことができなかったのは気

になっていたところです。

実際、子どもが真ん中にいた時に、子どもは誰に見てもらいたいかと言うと、一番はやはり保護者だと思います。そこを理解した上で、私たちの学校教育の中に、どのように保護者にも大きな負担がなく、子どもと一緒に成長していく喜びを感じ取ってもらえるような関わりをしてもらうか、一緒に考えてもらえるか、本当の意味で協働していける形を作っていけるかということは、とても重要ではないかと考えます。特に、これからの時代においてはそうではないかと感じています。

【委員長】

先ほどから保護者や家庭という視点から御意見が出ています。この点は大変見逃せない点だと思います。どこかで取り上げるなり強調するということは非常に大事な視点かと思っています。

【委員】

総括4のところで、もし可能であれば1箇所文言の修正をお願いできたらと思います。「一中7組」のところですが、「不登校特例校」、これは正式名称だと思いますが、この名前があまりよろしくないと感じています。普段は、「学びの多様化学校」という言い方をしていると思うので、もし可能であれば、「不登校特例校」ではなく、「学びの多様化学校」という書き方にさせていただくと良いのかと思いました。

せっかく不登校の子が頑張って学校に来ているので、不登校特例校という名前が何か独り歩きするのはよろしくないかと思いますので、御配慮いただけるとありがたいと思います。

【委員長】

「学びの多様化学校」という言い方は、比較的多く取り上げられていると思いますので、名称の再検討についてはお願いしたいと思います。他にいかがですか。

【副委員長】

こちらの六つの総括は、これまでの3年間、ミッション1からミッション5について検討し、それを踏まえてまとめていただいたと思います。

学校教育もきちんと持続させていくべきものですので、その視点を大事にしながら、この六つの総括についてこれから進めていただきたいと思います。

また、先ほど私も文言のところは少し気になったので指摘させていただきま

総括1の3行目、「学校を取り巻く環境は変化し課題が積算している」とありますが、これは「山積み」のほうが良いのかと思いました。積算というと数を積み上げることになりますので、その方が、勘違いがないという気がしました。

それから最後の総括6、「可能性を持った子どもたちが」と書かれていますが、その2行目右側に「そのように福生市として義務教育修了時までには育てほしい子どもたち」とあり、この「そのように」というのが何を表しているかが分かりづらい部分があります。この辺りを改めて整理していただけると良いかと思います。

【委員長】

どうもありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

それでは、それぞれ貴重な御意見を頂戴しました。本日いただきました御意見も踏まえ、事務局にて改めて修正等を行っていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、続きまして、次第4の「令和6年度の振り返りについて」へ移りたいと思います。

今年度は全4回の検討委員会において五つのテーマについて検討してきました。会を重ねるごとに議論の深まりと広がりが生まれてきたと感じています。最後に今年度の振り返りとして、全体を通して、思いのたけや言い足りない部分がありましたら、委員の皆様から一言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、まず中学校を代表して、副委員長から、全体を通してお話をいただければと思います。

【副委員長】

まず、報告書の作成をしていただきありがとうございました。私は1年間しか在り方検討委員会に参加していませんが、この3年間、委員会で話されてきたことを凝縮し、報告書としてまとめられたと思います。私はいつも、できる、できないではなく、どうすればできるかを考えることが大事だと思っています。報告書の中で総括や提言として書かれているものについては、この委員会で話し合ってきたものをどうすればできるかということも含めて、それぞれの学校で教員に伝えて考えさせていく、そこでコミュニティ・スクールの方々やPTAの方々に教員のやろうとしていることに対して協力していただき、より良いものを作っていくことが一番大事だと思っています。是非、話し合われたことを、できない、難しいではなく、どうすればできるかというところを、本当にわずかな光であっても、その光をどんどん大きくして完成形へ目指してもっていければ

と思っています。皆さんと協力しながら頑張っていきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。副委員長、よろしいですか。

【副委員長】

3年間この検討委員会に関わらせていただき、福生市に来たばかりの頃はいろいろな市の方針や視点などを教えていただき、福生市のことを非常によく理解できた、そういった会議であったと思います。このように皆さんと議論を行い、いろいろな立場の方から話を伺い、思いや受け止め方、いずれも改めて考える機会になりました。そこで出てきたことを、できるところからやっていくということが非常に大事だと思いました。

“ふっさっ子”のために、皆さんと一緒に頑張っていけたらと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。CS委員会の委員の方々はいかがですか。

【委員】

毎回の委員会では、とても勉強させていただきました。ありがとうございます。最後にお話ししたかったのは、この委員会もそうですが、何のための教育なのか、「何のため」というのをいつも自分に問いかけています。これからも、「何のために子どもたちへ」という視点で考えていきたいと思っています。

【委員長】

どうもありがとうございます。他によろしいでしょうか。副委員長のお二人とCS委員の方からお話をいただきました。時間が少しありますので、よろしかったら、御自由に御発言いただいて結構です。いかがでしょうか。

それでは、最後に私から簡単に一言お話をさせていただきたいと思います。

この委員会では3年間にわたって議論を深めてきました。私は、そう数は多くはありませんが、他の地域の様々な委員会に出させていただく中で、本委員会はお世辞抜きにして非常に議論が深まった会だと思います。非常に貴重な経験でしたし私自身も感謝しています。

教育の世界でよく使われる言葉として、不易と流行という言葉があります。教育の場合は、どうも不易の部分が積み重なって、流行の部分すなわち新たな取組が進まない状況が顕著と言えます。いわゆる行政の世界で言えば「スクラップアンドビルド」ですが、学校では「ビルドアンドビルド」ばかりでなかなかスクラ

アップできず、新しい取組も遅々として進みません。確かに、時代を超えて続けていくべき指導や在り方というのは、現実にはあるでしょう。しかし、社会の変化や子どもたちの実態の変化に、今、本当に学校が応じているのかという点については常に疑問に感じるところです。

少し突飛な例で恐縮ですが、昨年末の大みそかに放送されたNHKの紅白歌合戦、最近はあまり見ないのですが、この前は少し思い入れがあって見ていました。と言うのも、THE ALFEEという音楽のグループで、高見沢さんと桜井さんは私の高校の同期生でありまして、40 数年ぶりに紅白歌合戦に出るということで、久しぶりに見ようと思ったのです。彼らは高校時代と変わらず本当にエネルギーで、70 代にもなって不易だと思いました。

しかし、一番私の心を捉えたのは、緑黄色社会というグループでした。「僕らはいきものだから」という歌でしょうか。もうここまでお話しするとぴんと来る方がいらっしゃると思うのですが、あの曲は今年のNHKの合唱コンクールの中学校部門の課題曲になっていました。通称Nコンと言うのですが、これは高校野球で言えば甲子園のような存在です。2024 年度の中学校のNコンの優勝は何と岩手県北上市の6校の合同部活動なのです。これは、多分、Nコン史上初めての快挙です。紅白歌合戦を見ていますと、中学生のインタビューが映っていて、「私たちは目標を一つにして、中学校は違ってもみんな一緒になって、とても充実していて楽しかったです」と話されており、その代表の子どもたちは緑黄色社会のメンバーと一緒に紅白歌合戦のステージで歌っていました。

合同部活動が難しいということは、多分、中学校の多くの先生は内心思っていることだと思います。でも本市は、三つの学校ということもあると思われますが、野球とサッカーがしっかりと合同部活動を実践しています。大人の判断で、これは無理なのではないか、合同部活動など駄目ではないか、一つの学校に帰属しているからこそ部活動なのだと思いますが、そうではなく、子どもたちには確かな順応力が溢れています。それを信じてどんどん変えていくべきところは変えていくことが大事なのではないかと、しみじみ思ったところです。

やはり今までどおりきちんとやっていきましょうというところもあるし、全く新しいことをどんどん取り入れていきましょうというところもたくさんあるでしょう。要はバランスの取り方でしょうが、どうぞ、この報告書に基づいて、臆することなく新しいものに挑戦していただければ、それが福生市の子どもたちのために、そして福生で勤務する教員のキャリアアップにもつながるのではないかと、そして保護者の幸せ、家庭の幸せ、福生市全体の幸せにつながるのではないかと考えた次第です。

本当に、皆様方の御協力により、良い委員会になったと思います。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。それでは、ここで事務局へ戻させて

いただきます。よろしくお願いします。

【教育部参事】

委員長、ありがとうございました。事務局を代表して改めて御礼を申し上げますと思います。

さて、本検討委員会は本年度をもって休会となりますことから、ここで改めて、教育長より皆様へ御挨拶を申し上げます。

【教育長】

本日は誠にありがとうございました。これまでの3年間の議論は、これからの福生市立学校の在り方を検討していく上で非常に貴重な機会だったと思います。私は教育長として、福生市が大切なのは当たり前ですし、ずっとこれからも、子どもたちのために福生市というまちが元気になると良いなと本当にいつも思っております。

私がまだ福生市教育委員会の参事職をしていた時も含めて、福生市の教育に携わってから7年くらいです。本日も教育委員の方々が傍聴していただいておりますが、この3年間ずっと参加していただいております。なかなか紹介する機会がありませんでしたが、この委員会には事務局として、学校再編担当の部署、福生市の総合計画を所管している部長や課長、参事など管理職も参加いただいています。また、教育部の全ての管理職も参加しています。事務局側の管理職は発言の機会はありませんが、皆様がどのような議論をされているのかを聞くことが、学校教育、社会教育の両面で非常に意義があるものと思っています。

本検討委員会は、民生委員・児童委員協議会代表の委員、幼稚園や保育園を代表する委員、そしてCS委員会や町会長協議会代表の委員もいらしています。そして10人の小・中学校の校長先生方、更に教育部長も委員として入っております。こういう会はなかなかないものです。非常に意見が多様にあって、委員長には本当に御苦勞をお掛けしましたが、おかげさまでこのような形でまとまりました。冒頭で申し上げたとおり、福生市というまちは大切です。本市にも保護者の方は様々な特性があります。いつも歯磨きの話で申し訳ありませんが、子どもに虫歯があるのに適切な治療を受けさせない保護者が25%くらいおります。各校で、教育長と校長先生の名前で保護者へお手紙を書くこともありました。そのような保護者もいれば、一方で一生懸命、教育に熱心な家庭もあり、それも含めて全ての人が子どもたちにとって大切な保護者だと思っています。

ですから、保護者が福生市で子どもを育てて良かった、また福生市で子どもを育てたいと思うような学校にしていくには、やはり再編ということが必要になってくると思います。小中一貫校ありきではありませんが、本市は児童・生徒数

が 3,000 人程度のまちですので、義務教育学校の設置については可能性としてあると思っています。

皆様に御意見をいただいたものを、この 4 月からの新しい会議体の中心になるものに据えて具現化を目指していきます。初めから何校が良いという話ではなく、スタートはこれからです。冒頭申し上げた教育の内容、あるべき姿についてはこの 3 年間でまとめていただきましたので、それを大切な宝物として 4 月からまた議論を深めていきたいと思っています。

本当にありがとうございました。事務局が用意させていただきました報告書については是非赤ペンを入れていただき、修正のうえ最終的に本検討委員会報告書として皆様へ届けたいと思っています。

長くなりましたが、委員長はじめ各委員の皆様、本当にありがとうございました。

【教育部参事】

毎回の検討委員会では、委員の皆様から子どもを中心に据えた様々なお立場で御意見を頂戴し、私たちが新たに気付かされる場面がたくさんありました。私自身、異なる立場で 2 年間の会議に参加させていただいたことは大変貴重な機会だったと思っています。

これを報告書としてまとめていく中で、ただ報告書をまとめるだけでなく、多くの市民の方にもその内容を知っていただきながら、未来を担う子どもたちの学びにつながっていくよう、私たちも努力をしていかななくてはならないと思った次第です。

委員の皆様、そして会をまとめていただきました委員長には、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務連絡を 2 点させていただきます。

1 点目は、報告書（案）についてです。本日の皆様の御意見を踏まえて、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会 報告書（案）」を修正したいと思います。何か御意見がありましたら、お手元に別置きで配布しています、事務局へ提出用の報告書（案）に直接御記入いただき、2 月 26 日（水）までに、事務局まで御提出ください。

御提出に際しては、お手元に配布しています返信用封筒にて送付をお願いします。なお、誠に恐れ入りますが、小・中学校の校長先生方につきましては、交換便にて事務局まで御提出いただければと思います。

その後の報告書（案）の修正については、事務局に御一任いただければ幸いです。最終的に製本したものは、令和 7 年 4 月中に委員の皆様へお渡ししたいと考えています。

2点目です。本日、お車でお越しの方については、駐車券の手続きをさせていただきます。恐れ入りますが、お帰りの際に事務局職員まで駐車券の御提示をお願いします。

事務連絡は以上となります。

それでは、以上をもちまして、令和6年第4回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会します。委員の皆様には大変お忙しいところ、お集まりいただき、様々な視点での御意見を頂戴しましたことに改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

【17：00 閉会】